3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」
実施業務委託仕様書（企画提案書作成用）（案）

Ⅰ　委託業務名

3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト（※）」実施業務

※　東日本大震災等の犠牲者を追悼するため、キャンドルを灯すイベント

Ⅱ　事業目的

県民や本県に心を寄せる人々が、東日本大震災等の犠牲者へ哀悼の意を捧げ、災害の記憶や復興への思いを未来へ伝承していくとともに、防災意識の啓発により様々な災害への備えを考える機会とする。

Ⅲ　委託期間

契約締結の日から令和９年３月２５日（木）まで

Ⅳ　委託業務の内容

以下の日時及び場所において実施する 3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」（以下、「キャンドルナイト」という。）について、「Ⅱ　事業目的」を踏まえ、キャンドルナイトの企画から準備、実施当日の管理・運営、撤収までを一元的に行うこと。

日　時：令和９年３月１１日（木）　１４：００～１９：００（予定）
※点灯式は１７：３０分開始予定
場　所：福島市まちなか広場（福島市本町１７－１）

１　全体的事項

「キャンドルナイト」は、以下の内容により構成する。

震災犠牲者への追悼、震災からの復興祈念及び風化防止、防災意識の向上等を目的とする行事であることに留意し、企画提案すること。

なお、企画設計及び運営に当たっては、採用となった企画案を基に県と協議するとともに、福島市内の大学関係者及び団体等関係者の協力を得ながら、具体的な実施計画書、進行台本及び運営マニュアルを作成すること。

（１）「キャンドルナイト」会場全体の設置・運営・撤去
（２）オリジナルキャンドルホルダー制作ブースの設置・運営
（３）ステージイベント及び点灯式の実施
（４）参加する大学生の出展・ステージ出演・ボランティア等にかかる調整、実施
（５）協力団体（１団体）の展示にかかる調整、サポート
（６）防災啓発ブースの設置・運営
（７）献花台の設置・運営
（８）広報活動

（９）そのほかより多くの方に来場いただくための演出・イベント等（追悼復興祈念行事にふさわしいもの）

ア　上記に必要な資機材等（テント、照明、暖房機器、机、椅子、発電機、看板等）の各種手配や事務手続、設置及び撤去を行うこと。

なお、出展及び運営関係者の待機・作業用としてテント１張を別途設置すること。

また、会場入口等に設置する看板は、県の事業であることを明示すること。

イ　本業務は、各種関係者の協力を得ながら実施するため、参加者の調整、出展等参加内容や実施方法の調整、備品の準備等について十分に打合せを行うこと。なお、各大学の窓口については、県が受託者へ提供する。

ウ　会場の手配事務は、県と協議の上、原則として受託者が行うこと。

また、会場設営及び撤去は、実施日当日（令和９年３月１１日（木））に行い、終了後は原状回復すること。なお、会場管理者からの確認を受け、会場施設等に損害を与えるなどその原状回復に費用が発生した場合は、原則として受託者が負担すること。

エ　運営スタッフを適切に配置し、腕章・名札等により来場者と区別がつくよう配慮するとともに、来場者の安全確保に万全を期すこと。

オ　随所に暖房機器を設置するなど防寒対策を講じること。

カ　アルコール消毒液を設置するなど感染防止対策を講じること。

キ　小雨や降雪時においても実施できるよう準備をするとともに、事故や天災など不測の事態に対処するための必要な措置を講じること。

ク　その他

- 本業務の事業目的を踏まえ、追悼復興祈念行事としてふさわしい内容となるよう企画・実施するとともに、より多くの来場者が見込めるような効果的な企画及び手法を検討すること。
- 企画、運営等に当たっては、関係機関と予め十分協議するとともに、関係する法令及び規約、並びに施設管理者の指示を遵守すること。また、関係監督機関等への諸手続が必要な場合は、受託者が代行すること。
- 本業務の実施に係る全ての作業について、安全確保に万全の体制を整えるとともに、来場者の安全対策に十分配慮すること。

２　個別的事項

（１）「キャンドルナイト」会場全体の設置・運営・撤去

ア　「キャンドルナイト」会場全体について、設置・運営・撤収を包括的に行うこと。キャンドルホルダー等は、来場者への効果的な見え方や動線などに配慮したレイアウトを作成・提案すること。

イ　ＬＥＤキャンドルは１０００個以上用意すること。ただし、県が保管しているものを使用することも可能（５００個程度を目安）。キャンドルホルダーは、一般来場者及び関係団体が制作したもののほか、県が保管しているものを使用することも可能（１０００個程度を目安）とし、十分な照度の確保に留意すること。

なお、降雨、強風等の対策に必要な資材の購入品目及び数量については、県と協議し調達すること。

ウ　会場に設置するＬＥＤキャンドル及びキャンドルホルダー（以下、「キャンドルホルダー等」という。）（降雨、強風等の対策に必要な資材を含む）は、受託者が会場へ搬入及び撤去・回収を行い、行事終了後に県へ納品するものとする。

エ　火気を取り扱う場合には、十分注意するとともに、消火器を配置するなど安全対策を講じること。また、必要に応じて消防署等の確認を受けること。

（２）オリジナルキャンドルホルダー制作ブースの設置・運営

ア　来場者がキャンドルホルダーにメッセージを書く、キャンドルホルダー制作ブースの設置・運営・撤収を包括的に行うこと。

なお、本ブースは、令和９年３月１１日（木）１３時半までに設置し、１４時からキャンドルナイト終了２０分前まで、来場者がキャンドルホルダーを制作できるものとする。

イ　アを実施するため、制作に必要な資材（マジック等）を準備するとともに、見本品を陳列し、来場者が気軽に参加できるよう配慮すること。

（３）ステージイベント及び点灯式の実施

ア　設置したキャンドルを一斉に点灯し、追悼と復興を祈念するセレモニーとしての点灯式を行うため、式の設営・運営・撤収（キャンドルの配置・点灯・消灯を含む）を包括的に行うこと。

イ　点灯式の中で、キャンドルナイトの趣旨説明、協力団体の紹介等を実施する。司会進行・趣旨説明等を行う者など詳細は県と協議の上、決定すること。

ウ　点灯式には、福島市内の小学生（１校、５～１５人程度を想定）が参加するものとし、点灯式参加に係る事前の連絡調整及び当日の案内等を行うこと。

なお、参加小学校については、県が決定する。

エ　点灯式の前後において、より多くの県民の来場を促すためのステージイベント等の実施を企画すること。

オ　天候等により、実施計画書と異なる対応が必要となったときは、速やかに県と協議すること。

（４）参加する大学生の出展・ステージ出演・ボランティア等にかかる調整、実施

ア　福島市内の大学生には、キャンドルホルダー制作、パネル展示、合唱や演奏などのステージイベントへの出演、キャンドルナイト当日のボランティアスタッフとしての協力を想定しており、参加内容は、大学の意向に合わせて、県と協議の上、決定すること。

イ　決定した参加内容に必要となる展示ブースの手配、運営、出演にかかる調整、ボランティアスタッフの配置等を行うこと。

ウ　ステージイベントは全体で８０分程度とし、点灯式までに終了すること。なお、ステージイベント開始前にリハーサルを実施するものとする。

（５）協力団体（１団体）の展示にかかる調整、サポート

協力団体が提供するキャンドルホルダー等を展示する。

なお、協力団体は１団体を予定し、３０個程度の提供を見込むものとする。また、制作した団体がわかるよう表示すること。

（６）防災啓発ブースの設置・運営

ア　来場者の防災意識の啓発を図る取組を実施する。展示に必要なブースの企画・設置・運営・撤収を包括的に行う。

イ　特に、幼少期に東日本大震災等を経験した若い世代に対し、防災意識を啓発するとともに、災害の記憶や復興への思いを未来へ伝承する機会となるよう工夫すること。

（７）献花台の設置・運営

ア　来場者がいつでも献花できる形式で実施する。献花台の設営・運営・撤去を包括的に行う。

なお、本ブースは、令和９年３月１１日（木）１３時半までに設置し、１４時からキャンドルナイト終了２０分前まで、来場者が献花できるものとする。

イ　以下の構成要素を含み、会場の雰囲気や趣旨にふさわしい献花エリアの空間デザインとすること。

また、大きさ、数量等の規模については、会場レイアウトや来場者数を想定し提案するものとし、発注者と協議・承認を得ること。

・献花台

・献花用の花（献花用の台を含む。また、献花が不足しないよう補充できるようにすること。なお、定期的に献花台から回収し、再利用することも可とする。）

・献花台を明示する表示板（文言や装飾内容については、企画提案によるものとする。）

（８）広報活動

ア　キャンドルナイトを周知するため、Ａ２版ポスター２００枚（印刷はカラー印刷とする。折り加工は指定しない。）を作成し、県が指示する日までに指定する納品場所へ納品するとともに、県あてにホームページ掲載用データ（ＰＤＦ）を納品する。

イ　県が作成した知事メッセージパネルを会場内に展示する。

ウ　本業務の開催について、新聞、ラジオ、地域情報誌、インターネットなどの媒体を活用して広く効果的な情報発信を行うこと。

（９）そのほかより多くの方に来場いただくための演出・イベント等（追悼復興祈念行事にふさわしいもの）

前述の（１）～（８）のほか、より多くの県民の来場を促すためのイベントや企画を実施することも可能とする。

Ⅴ　業務責任者

業務実施に当たり、責任者１名を配置し、県と常時連絡調整が可能な体制を確保すること。

Ⅵ　業務の打合せ

委託期間内において、県及び受託者は必要に応じて随時打ち合わせを行うものとする。

Ⅶ　留意事項

１　疑　　義

本仕様書において定めがなく、契約に関して疑義が生じた場合、速やかに県に協議すること。

２　著作権等

（１）本委託業務で作成した印刷物、広報物及びイベントに関する撮影データ等の著作権は、原則として、県に帰属するものとする。

（２）本業務に使用する素材等について、他者の著作権その他の権利が及ぶものは使用しないこと。

３　委託業務の着手

委託業務に着手したときは、速やかに「着手届」（第１号様式）を提出すること。

４　当日の進行

進行に当たっては、タイムスケジュールを含む詳細な進行台本のほか、実施計画書、実施体制図並びに運営マニュアルを作成の上、実施すること。

５　完了報告

委託業務を完了したときは、遅滞なく「完了報告書」（第２号様式）、「実績報告書」（第３号様式）及び「事業実施報告書」（第４号様式）を県に提出すること。第４号様式は、イベントの実施状況を撮影した写真等を添付するとともに、電子データで提出すること。その際、県のホームページ等に使用できるよう撮影の許諾を得ること。

６　来場者数の集計

キャンドルナイトの来場者数を集計し、報告すること。

（第１号様式）

着　手　届

令和　　年　　月　　日

福島県県北地方振興局長

住 所 又 は 所 在 地：
事 業 者 等 名 称：
代表者の職及び氏名：　　印

令和　　年　　月　　日付けで契約した　3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務委託　について、下記のとおり着手しましたので届出します。

記

１　着　　手　　日：令和　　年　　月　　日

２　業 務 責 任 者：

３　上 記 連 絡 先：

（第２号様式）

完了報告書

令和　　年　　月　　日

福島県県北地方振興局長

住 所 又 は 所 在 地：
事 業 者 等 名 称：
代表者の職及び氏名：　　印

令和　　年　　月　　日付けで契約した　3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務委託　について、下記のとおり完了しましたので報告します。

記

１　委 託 料 の 額　　金　　円

２　委 託 の 期 間　　着　　手　　令和　　年　　月　　日
　　完　　了　　令和　　年　　月　　日

（第３号様式）

実績報告書

令和　　年　　月　　日

福島県県北地方振興局長

住 所 又 は 所 在 地：
事 業 者 等 名 称：
代表者の職及び氏名：　　印

令和　　年　　月　　日付けで契約した　3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務委託　について、下記のとおり関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

事業実施報告書：「第４号様式」のとおり

（第４号様式）

事業実施報告書

実　施　年　月　日	
業　務　責　任　者　名	
実　施　内　容	

※「実施内容」は、事業ごとに詳細に記載すること。なお、別紙を用いて作成することも差し支えない。

※ 各事業の実施状況が分かる写真等を添付すること。